

令和5年度第1回札幌市経営管理実施権の 設定を受ける民間事業者の選定委員会

会 議 録

日時：2024年2月7日（水）14：00～15：00

会場：みどりの推進部 大会議室

（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）

出席委員：5名（全員）

議 事

経過観察林の指定の方法

○委員

- ・経過観察林に指定した場合、森林経営計画を立てない限りは将来的には自然に針広混交林になり、環境保全が図られるという考えでしょうか。

○事務局

- ・その通りです。

○委員

- ・地番図と林小班の位置が一致しない場合がありますが、あくまで地番図で管理していくという考え方でしょうか。

○事務局

- ・その通りです。現場でみても多少のズレがある場合もあります。あくまでも地番図の中でこういった制御をしていくということです。

○委員

- ・資料 6-1、3(3)評価方法について、現場で議論を行わなかったのは何故でしょうか。

○事務局

- ・最後に議論はしたのですが、その場その場で評価の際に議論をすると誰かの意見に引っ張られることもありますので、15名が各々評価をすることにしました。

○委員

- ・評価一覧の結果より、針広混交林の状態自体に意見の相違があるように見えることから、目線合わせをしないと客観的なデータになるのか疑問に思います。どのような状態を針広混交林とするのか、どんなふうに持っていきたいのか、あるいは稚樹・後継樹の育成度合いや、上層木の状況等、いくつかの判断要素があると思います。このことに関して研究はないとしても、不成績造林地や、混交度合いに関してはある程度研究蓄積があると考えます。専門家に知見をもらいながら、要素に分解して評価をしないと、何年後かに行う振り返りの評価ができないと思います。

○委員

- ・評価をしてもらう以上、基準となるようなものは探っていくべきだと思います。振り返りができるように各要素に分けて、その時の評価がどうだったのか記録に残すことは、今後回帰分析をしたい時にも結果として繋がる気がします。
- ・次年度以降に実務の中で検討しながら、皆様のご意見を伺いつつ指定をすることで良いと思います。

○委員

- ・今回指定する 78 筆について、あまり時間を空けずにもう 1 回、その指標で見ると良いかもしれません。

○委員

- ・単純平均値とするのか、統計的な処理をするのか、異常値を外すのか等の検討もできると思います。

○委員

- ・それでは、本日の結論としましては事務局提案の指定方法として進めるという前提のもと、ご意見がありました、「針広混交林のイメージを合わせるための工夫」・「評価をする時にフィードバックできるように要素に分けてご意見をもらえる工夫」・「(評価の判断要素について) 専門家に意見をいただくこととすべき」、という助言をつけた上でこの選定委員会の議決とすることによろしいでしょうか。

【全委員異議なし】

以 上